

●東部医療センターでの新規治験申請時のご案内●

◆はじめに

- 1) 名古屋市立大学医学部附属東部医療センターの治験審査依頼先は名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会 (Nagoya City University Institutional Review Board) です。
設置者：公立大学法人名古屋市立大学 理事長
種別：外部 IRB
- 2) 東部医療センターは統一書式(長≠責)を使用しています。実施医療機関の長は、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 病院長です。
- 3) SOP 等は名市大 IRB の HP (<https://ncu-cr.jp/iraisya/irb>) を参照してください。治験使用薬等管理に関する手順書は名市大とは異なるため、本 HP からご確認いただけます。
- 4) 東部医療センターでは、CRC 業務は SMO に委託しています (個別契約)。
- 5) 出来高払い制です。

◆治験開始までの流れ

- 1) 責任医師の内諾と施設事前調査
依頼者から治験責任医師へ治験実施の内諾を得てください。
内諾後、施設調査を実施いただけます。
【調査お問い合わせ先】
東部医療センター 倫理審査管理室 東部医療センター支部
TEL : 052-721-7171 (代表) 内線 4630
E-mail : eastirb@med.nagoya-cu.ac.jp
- 2) 選定、責任医師との合意後、続いての流れをメールにて案内いたします。